令和8年度第2回新居浜市障がい者自立支援協議会 議事録

1　日 時　令和8年9月18日(金)15:00～16:40
2　場 所　新居浜市消防防災合同庁舎 5階 災害対策室
3　出席者　委員 中村 奈保美　委員 白川 達也　委員 真木 昭　委員 住友 裕美
委員 明智 美香　委員 玉井 幸子　委員 田那部 三枝　委員 山内 欣子
委員 山田 将生　委員 横井 加奈子　委員 藤田 敏彦　委員 山本 豪
委員 山本 晴美
欠席者　委員 竹本 幸司　委員 寺尾 佳代子　委員 大谷 朋美　委員 矢野 英司
委員 北中 律子
事務局　地域福祉課 課長 越智 達郎、主幹 神田 紀香、副課長 木村 英樹

4　傍聴者　0名

5　協議題　(1)新居浜市第4期障がい者計画、第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画の策定について
(2)その他

| | |
|---|---|
| (事務局) | 定刻が参りましたので、ただいまから、令和８年度第２回新居浜市障がい者自立支援協議会を開催いたします。<br>会議に先立ちまして、地域福祉課長よりご挨拶申し上げます。<br>(課長あいさつ)<br><br>ありがとうございました。<br>本日の会議の出欠状況についてご報告します。<br>本日、竹本委員、寺尾委員、大谷委員、矢野委員、北中委員が都合により欠席されるという連絡をいただいており、委員数１８名に対し出席委員１３名で、自立支援協議会設置要綱第５条第２項の会議の成立要件である過半数の出席を満たしておりますことをご報告します。<br>それでは、議事の進行は、設置要綱第５条第１項の規定により、委員長が議長となります。進行を委員長、よろしくお願いいたします。 |
| (議 長) | 委員の皆様には大変お忙しい中、令和８年度第２回新居浜市障がい者自立支援協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。本日の協議会の議事が円滑に進行できますよう、委員の皆さまのご協力をお願いいたします。<br>本日の議題は、お手元の会議次第のとおり<br>議題１　新居浜市第４期障がい者計画、第８期障がい福祉計画及び第４期障がい児福祉計画の策定について<br>議題２　その他　となっています。 |

| | |
|---|---|
| | 計画策定については、アンケート及びインタビュー調査の結果について、本日資料が配布されております。課題の整理につきましては、本日資料が配布されましたので、皆さまに事前にお目通しいただく時間がありませんでしたので、この後少し時間を取りまして、各自資料の確認をしていただき、そのあと議題１について意見交換に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。<br>では、資料を５分ほどお目通しください。<br>≪５分間、資料にお目通しいただく≫ |
| （議 長） | お時間が経過しましたので、協議題１について進めていきます。まだ十分に目を通す時間がない方もいらっしゃるかもしれないですが、この後、委託会社にて説明する時間を設けています。<br>本日の協議会の進行方法ですが、アンケート調査などの資料が、当日配布になりましたので、この後説明がありますが、意見や質問がすぐには発言しにくいかと思います。疑問に思うことや、計画案に盛り込むべき事項について、皆様にいろいろなご意見をいただくために、説明の後、少し後ろにテーブルを用意しております。少人数グループに分かれていただき、アンケート調査の結果に基づいた意見や質問事項などをグループで話し合い、その後、それぞれのグループからご意見をいただきたいと思っております。そのように本日は進行していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。<br>それでは、協議題１について説明を事務局よりお願いします。 |
| （事務局） | 協議題１についてご説明します。<br>本日は、計画策定を委託しております「株式会社ぎょうせい」の方にご参加いただいており、（１）アンケート及びインタビュー調査の結果について、（２）課題の整理を説明していただきます。木村さんよろしくお願いいたします。<br>≪ぎょうせいより説明≫ |
| （議 長） | 説明ありがとうございました。たくさんの資料で目を通す時間がなかったことについて申し訳ないですが、この後、グループに分かれて意見や質問事項等を出していただきたいと思います。<br>この後、グループ毎に発表いただいて、今日すぐ回答できるものもありますし、今後の計画に反映させるということで、今日は意見をお伺いするまでにとどまるものもあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。<br>今から、グループ分けを説明いただきますが、本日の協議会は 16 時半終了ということでご案内しておりますので、そこの終了に向けて進めていきたいと思っています。時間が限られますが、グループ協議を 16 時 15 分までお願いしたいと思います。グループごとで発表いただいて、その後、最後、協議題２に進みたいと思いますので、時間配分をよろしくお願いいたします。 |

| | |
|---|---|
| （事務局） | グループは、座席の列ごとに分かれていただけたらと思います。委員長と副委員長は、2 グループ、3 グループに入っていただけたらと思います。それから、グループの中で記録をする人と、あと記録したものを発表する方を決めてから協議に入ってください。<br>≪グループワーク≫ |
| （議 長） | では、皆さんありがとうございました。各グループでいろいろと活発に意見交換やアンケート結果から見える課題や質問事項が出たかと思いますので、それぞれのグループから発表いただきたいと思います。 |
| （委 員） | （1 グループ発表者：明智委員）<br>1 グループでは、18 歳以上の方のアンケートから、年齢的な偏りが 50 代以上の方の回答が多いので、就労の質問に対しても、あまり働く意欲がないような年齢層が多く、また、身体障がいの方がその年齢層が多くなっていることもあって、20 代・30 代の若い方たちの意見が、どのぐらい吸い上げられているのかという意見があり、若い当事者の方たちの意見を聞きたいと思いました。<br>回答の中で困り事としては、経済的なことで困っている方、移動の支援について困っている方が多くみられましたが、お金のことで困っているけれど、成年後見制度のことは知らない方がほとんどで、利用も知らないからか、あまり利用したくないということで、無回答の方たちは、どういう意味で、無回答なのか、少しわかりづらかったところです。<br>居宅のヘルパーサービスを利用されていることが多く、希望がありますが、サービス提供が難しくなっているのが現状かと思います。受給者証で利用できる日数なども決まっている現状があるという、この結果が、これから作っていく計画にどのように反映をしていくのかを知りたいという方もいらっしゃいました。このアンケートの回答に対して、これから読み取れる分析がどういうことなのか、もう少し詳しくわかるといいというご意見でした。<br>18 歳以下の方については、現在、新居浜市での児童発達支援や放課後等デイサービスは増えて、施設数もたくさんあって、利用の満足度も高い数字が出て、満足している回答が多かったです。医療的ケアの必要なお子さんたちは分校ができて、受け入れなども広がり、放課後等デイサービスでもケアの方が利用できる事業所も少しですけど増えていることを話し合いました。<br>不足しているサービスとしては、日中の放課後等デイサービスなどは増えていますが、ショートステイや重度の強度行動障がいのあるお子さんが利用できる施設とかが少なく、万が一の時に、新居浜市に受け入れ先がないので、急な病気等、そういう時には困っているっていう現状があるということを話し合いました。以上です。 |

| | |
|---|---|
| （議 長） | ありがとうございました。では、続きまして、2 グループの方、お願いします。 |
| （委 員） | （2 グループ発表者：田那部委員）<br>7 頁、18 歳以上のアンケート調査で農福連携の質問について、突然、農福連携というものが単独で出てきているので、違和感があり、この質問は必要なのかということ、この結果がどのように反映されていくのかという意見が上がりました。<br>5 頁の就労系の質問です。一般就労している方を対象にしていたと思いますが、無回答がすごく多いことが各委員から気になるという意見がでました。<br>10 頁、問 37、38 の災害に関するところでは、前回の会議では、ここで話すことではないと言われましたが、名簿等は危機管理課が作成して、ほとんどできてないような実態でもあります。こちらとしては、地域福祉課と危機管理課の連携がうまく取れていないのでしょうかというような疑問の声が上がっております。<br>障がい福祉の理解についてです。福祉だけではなく、教育の方と連携して、小中高と続けて身近に感じるような教育をしていただけたらというところの質問がありました。<br>就労に関しては、学校行っている間、とても良い検定等でスキルを持っている学生さんがたくさんいるのに、それをなかなか活かした就労に繋がっていない。親御さん等の要望もあって難しい面もあるんですが、そういう就労の柔軟な考え方の働き方もできるんではないでしょうかということがありました。<br>以前も言ってるようなんですが、就労選択支援事業所がまだ新居浜市にはないので、できればいいなという声と、このアンケート調査全体ですが、問題提起はありますが、あまり前回から含めて解決に繋がっていないというような声が委員からありました。以上です。 |
| （議 長） | ありがとうございました。では、最後 3 グループの方、お願いします。 |
| （委 員） | （3 グループ発表者：山本委員）<br>重複している内容もあろうかと思いますが、少し話をさせてもらいます。このアンケート調査を実施することの主体の目的は何なのかよくわからない、聞くだけ聞いて、その後どうなっているのかという点です。また、この回収率が 37.9%ということに対しての優位性がどこまであるのかです。統計学的には 30%を超えているので、まあまあかということもありますが、体感として回収率が低いような気がしました。<br>3 番目は、70 歳代の回答者が多かったということがわかりましたが、一方で若い人からの回答が得られなかったことが少し気になりました。 |

| | |
|---|---|
| | 4 番目は、身体障がいの回答が多いですが、他障がいの方からの回答が身体障がいに比べては低いのではないかという意見がありました。<br>5 番目は、回答項目が少し多すぎではありませんかという風なことも意見として上がりました。<br>6 番目、重複しますけれども、過去にあったアンケート調査もありますが、それが今現在、この新居浜市の福祉施策に何か反映されているのかどうなのかということです。これは他グループからも意見が出ていましたが、うちのグループでもそういう意見が出ました。<br>全体の結果を見て、特にないとか知らない、という回答が目立つ項目がありました。これについては、そもそも情報が当事者に届いていないのではないのかと、見方を変えたらそう捉えられることもあるという意見も出ました。<br>問 34・39 で、困った時の相談先が、家族や親族が 77%、障がい者差別を受けた経験について、ないと答えたのは 70%ぐらいについては、実態とこの数字に大きな乖離はないような気がしますといった意見が出ました。うちのグループからは以上です。 |
| （議 長） | はい。事務局の方から何かありますでしょうか。 |
| （事務局：委託会社） | ご意見、ありがとうございました。アンケートの回収率は、18 歳以上の方は 37.9%、18 歳未満の保護者が 52.4%と若干低いかというようなご意見をいただきましたが、他自治体等のアンケートの回収率と比較して、どちらかと言えば高い方であると弊社の方では思っております。<br>特に、身体障がいの意見が多くて、他障がいのある方の回収や意見が少ないのではないかというようなご意見もありましたが、どこの自治体もそうでございます。やはりその 3 障がいの方の中でも身体障がいの方からのご意見というのがやはり多く上がってきまして、他の方は、なかなか意見がアンケートとしては返ってきづらく、どこの自治体でも同じような結果になっているかと考えております。 |
| （議 長） | はい、ありがとうございました。それでは、アンケート調査やヒアリングのご意見をまとめた資料をいただき、委員の皆さんからはご意見や感想などもいただきました。今後、これらの基礎調査を基に、今回の計画作成がどんなふうに今後スケジュールとして進んでいくのかということをご説明、もし可能だったらいただけたらと思います。 |
| （事務局：委託会社） | 今後につきましては、現状、単純な集計のご報告という風にさせていただいております。今後、詳しい分析の方をさせていただきまして、このご意見を計画の中、本編へ落とし込むような作業ということをさせていただきたいと思っております。 |

| | |
|---|---|
| | 次回の委員会では、計画の概要や中身について皆様方にご意見をいただけるような資料の提供をさせていただきたいと思っております。その際には、よろしくお願いいたします。 |
| （議 長） | ありがとうございました。そうしますと、このアンケート調査の数字や委員の皆さんからいただいた意見などが反映されて計画案が作成されてくるということですね。また、それを委員の皆さんに配布し、委員の皆さんでさらにそれについて意見を出していただくという流れで進んでいくということですね。<br>次回、その計画案、たたき台のようなものが委員の皆さんにこう届くのはいつぐらいでしょうか。 |
| （事務局） | 次回の自立支援協議会は１１月下旬を予定しておりますので、その会の１週間前には資料をお送りできるように準備させていただきます。 |
| （議 長） | 次回は事前配布をいただいて、あらかじめ皆さんに目を通していただいた上でご参加いただけるということになりますので、たくさんの資料だと思いますが、よろしくお願いいたします。<br>意見を出した、いただいたところで終わりますが、議題１についてはよろしいでしょうか。何か他にご意見、ご質問はないでしょうか。はい。 |
| （委 員） | コンサルさんに再度お願いしますが、山本さんからもありましたが、前回の福祉計画を作った時、インタビューやアンケートをして、現場の相談員からのいろんな貴重な意見を聞くだけ聞いて、全く計画には反映されていませんでした。コンサルタント会社は全国パッケージを持って、それに若干地域のことを入れていくだけです。本当にヒアリング調査結果のサービス提供事業所部分に、全国から注目されるような計画を作ってほしいと書いてますけど、本当にそこらが反映されるのか、どういう風にするのか、よく考えていただかないと、ただ単にこうしましただけで、計画は別物ですというようなことが、今回はないように念をしてお願いしたいと思います。 |
| （議 長） | はい、ご意見ありがとうございました。<br>それでは、協議題２のその他について、事務局でお願いいたします。 |
| （事務局） | 協議題２その他、（１）第１回新居浜市障がい者自立支援協議会における質問への回答ですが、<br>①令和７年度避難行動要支援者個別避難計画策定業務について<br>個別避難計画策定の進捗状況についてご質問があり、対象者が何名で、作成されたのは何名か、危機管理課へ確認したところ、相談支援事業所へ依頼した対象者３８８名のうち、個別避難計画が作成されたのは、１１名でした。 |

| | |
|---|---|
| | 作成率は２．８％です。<br>②新居浜市障がい者虐待防止センターの委託先を変更したことの検証についてですが、障がい者虐待防止センターの委託先が変更になったことで、影響があったかどうか分析をされ、今後の対応を考えたらどうか。という意見をいただきました。<br>令和６年度まで、障害者虐待防止センターはまさき育成園に委託し、２４時間対応でしたが、令和７年度よりえひめ権利擁護センター新居浜へ委託し、平日の９時から１７時１５分までの受付となっております。平日の夜間、休日の受付は、市役所の宿直で対応しております。<br>令和６年度、まさき育成園での対応状況は、新規受付件数５件、延対応件数は３９件です。平日の夜間、休日に受付した延対応件数は２２件でした。<br>令和７年度、えひめ権利擁護センター新居浜での対応状況は、受付件数７件、延対応件数２４件です。市役所宿直での夜間、休日の対応はありませんでした。<br>令和６年度、まさき育成園での新規受付件数は５件、令和７年度、えひめ権利擁護センターでの新規受付件数は７件です。なお、令和６年度のまさき育成園での夜間、休日対応の延件数２２件のうち、１１件は同じ方による電話相談でした。委託先を変更したことによる、影響はないと考えます。<br>現在の体制で、障がい者虐待防止センターを運営したいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。<br>次に、③就労選択支援についてですが、前回、就労選択支援事業についての研修会を予定しているとお伝えしましたが、６月２９日（月）、１８時～１９時まで、真木副委員長に講師をしていただき、就労選択支援について勉強会を実施しました。障がい福祉サービス事業所のほか、特別支援学校、新居浜産業技術専門校の方にも参加いただき、市職員を含め、４０名の参加がありました。<br>新居浜市には、就労選択支援事業所がなく、県内も事業所が少ないため、就労選択支援事業所が利用できない場合どうするのか、愛媛県と情報共有しながら対応してまいります。<br>続いて、（２）の障がい理解促進研修・啓発事業について、実施結果の報告１件と、今後の啓発事業の予定２件をお知らせします。<br>９月１２日土曜日、ウイメンズプラザにおいて、相談支援部会主催による講演会「きこえない世界からみえる景色」を実施しました。講師は、十全総合病院耳鼻咽喉科医師でデフリンピックバレーボール日本代表の狩野拓也先生をお迎えし、スタッフを含め１２５名が参加しました。<br>参加者アンケートでは、大変好評で、難聴への理解が進み、また、感銘を受けた講演会でした。<br>今後の予定は、１０月３日土曜日、あかがねミュージアムで、精神保健医療福祉部会主催による映画「アイミタガイ」の上映があります。すでに定員の２００名に達しており、受付は終了しております。 |

| | |
|---|---|
| | １２月５日土曜日から１２月７日月曜日まで、イオンモール新居浜２階のイオンホールで、第１３回新居浜市障がい者・児よいよＨＡＰＰＹな作品展が開催されます。以上です。 |
| （議 長） | ありがとうございました。その他として、委員の皆様からご意見や周知事項などありましたらお願いいたします。 |
| （委 員） | 現在、権利擁護部会では、障がい者・児の将来的な成年後見制度利用に関する人数調査とともに、成年後見制度や日常生活自立支援事業などの制度を利用できずに、施設や病院、精神科の病院等が金銭管理を実施している現在の実態を把握するため、アンケート調査を実施することにしております。<br>アンケートについては、一度、事務局で前年度に実施しましたが、調査内容が本来の目的に合ってない内容でしたので、再アンケートを考えています。私と山本さん、住友さんでアンケート案を今月中に作成し、事務局にご提示できればと考えております。<br>その実務者会議、実務者レベルでの話し合いの中で、意見が上がってることを少し、申し上げておきます。権利擁護部会は、現状、毎年８月の年１回の開催にとどまり、権利擁護に関する報告と虐待防止センターの報告が主な内容になっております。もう少し、新居浜市における権利擁護の実態についての協議や勉強会を実施すべきではないかという積極的な意見も出ています。特に成年後見制度における申し立て等については、現在、地域福祉課の担当者レベルの判断で市長申し立てを受け付けるかどうか、拒否するケースもあるようです。障がい者の権利を擁護するための申し立て案件については、該当するかどうかの判断については、担当者レベルで任せるのではなく、今後、実務者レベル、支援者レベルでもっともっと議論して、検討課題とすべきではないかという検討課題が出ておりますので、報告しておきます。<br>権利擁護については、審議すべき内容は多方面にあることから、もっと現場レベルの意見を反映させるため、権利擁護に携わる実務者に委員として部会に入ってもらい、本人の意思決定を尊重した権利擁護の推進をさらに図っていく必要がございます。現在の部会の構成メンバーについても見直しをしたらどうかという検討課題も出ているところでございます。<br>具体的に言いますと、部会が発足当初は、国が示したモデル的な構成で開始して、障がい者・児に関わる他方面の方々が参加している状況です。今後は、実際に障がい者・児の生活や福祉サービスの利用に日頃から関わり、虐待や権利擁護の場面に近い立場の構成員で部会を構成する、開催する方が身近な問題の検討、結果的に意見が出やすいのではないかということ、構成員の人数を半分程度に減らして、個別の事情や課題から障がい者・児の権利擁護について検討できる部会にするという意見が出ております。開催回数についても、年１回を年３回ぐらいの開催にして、必要な情報提供や検討、意見交換を行う意見が出ております。 |

| | |
|---|---|
| | 今後の予定といたしましては、再アンケートを年内に実施したいと考えております。アンケート案については、また私の方から事務局へ提出し、事務局で障害施設または精神科病院等に送付いただきたいと思います。送付先についてはご相談させていただきたいと思います。<br>また、その他の検討課題についても、また事務局含めて、今後協議していきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上でございます。 |
| （議 長） | はい、ありがとうございました。他の専門部会の方からもお知らせすることや報告事項がありましたらお願いいたしますが、いかがでしょうか。<br>はい、ありがとうございます。<br>それでは、その他ないようでしたら、少し終了時間を超過しておりますので、協議会の方、終了したいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。<br>それでは、予定しておりました議題は全て終了しましたので、次回、また１１月に第３回の自立支援協議会が開催予定ということですので、よろしくお願いいたします。<br>本日は、長時間どうもありがとうございました。 |